

区画整理NEWS

VOL.4
2022.9
神戸市発行

土地区画整理審議会委員が決定しました

令和4年3月9日（水）に事業着手した、鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業について、権利者の皆さんの意見をできるだけ反映させながら、事業を公正に進めていくために、権利者の代表等で構成される土地区画整理審議会を設立します。

施行者である神戸市は、審議会に意見や同意を求めながら、事業を進めていきます。

本号では審議会委員が決定しましたのでご案内いたします。

区画整理NEWSについて

区画整理NEWSでは、事業のスケジュールや進捗状況、各種手続き、補償内容や手順などについて順次ご案内する予定です。

特集

- | 審議会委員の決定 |
- | 住宅再建までの流れ |
- | 進入路工事 |
- | 鈴蘭台相談所の移転 |



土地区画整理審議会委員の決定について

審議会委員の概要

委員定数	10名（土地所有者8名＋学識経験者2名）
選任方法	権利者：立候補 学識経験者：神戸市長による選任
任期	5年間

当選人の公告等

令和4年8月15日（月）～8月22日（月）の間、土地区画整理審議会委員選挙に立候補される方を受け付けましたが、立候補者が定数(8名)を超えなかったため、9月11日（日）に予定していた投票は行う必要がなくなりました。

その結果、立候補者を当選人と定める公告を9月12日（月）に行いました。

また、神戸市長が任命する学識経験委員も決定したのでお知らせいたします。

審議会委員選挙の当選人 ※立候補届出順（敬称略）（8名）

氏名又は名称	選出区分
東元 利之	宅地所有者
西 哲	宅地所有者
古谷 浩一	宅地所有者
木戸 博和	宅地所有者
本木戸合名会社	宅地所有者
新谷 雅史	宅地所有者
生活協同組合 コープこうべ	宅地所有者
神戸電鉄株式会社	宅地所有者

学識経験委員の選任 ※（敬称略）（2名）

土地区画整理審議会は諮問機関であり、事業の適正な運営を図るため、土地区画整理事業の学識もしくは経験を有する者を委員として市長が選任します。本事業においては、2名の方を学識経験委員として市長が選任しましたのでご紹介します。

氏名	選出区分
青木 利博	学識経験者
芋田 晴夫	学識経験者

住宅再建までの流れについて

- これまで説明会等で質問が多かった換地をご希望される場合の住宅再建に関する基本的な流れをご説明いたします。

①仮換地（宅地配置換え）のご相談

- ①仮換地の基本的な考え方のご説明や、ご意向などをお聞きする個別のご相談を行います。（神戸市より連絡をさせていただきます。北側エリアから相談を開始する予定です。）

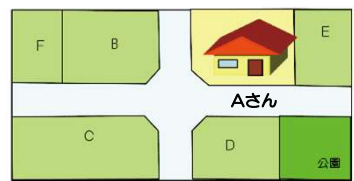
【土地区画整理前】



②仮換地の位置・面積などの提案

- ②個別のご相談に基づき宅地の配置を検討し、位置・形状・面積等の仮換地案をご提案します。

【土地区画整理後】



③審議会の開催

- ③みなさまとご相談した仮換地案について、土地区画整理審議会で公平性などを審議します。

④仮換地先の指定（仮換地指定通知書）

- ④仮換地指定通知書を郵送にて送付します。
なお、仮換地を使用できる時期については、別途通知させていただきます。

⑤移転補償契約

- ⑤移転する時期を考慮して、みなさまと移転や補償に関する話し合いを行います。

⑥仮住居への移転・建物解体

- ⑥移転に伴う建物解体、住宅再建の期間中は、仮住居への引越しが必要です。また、建物解体工事は、みなさまに実施していただきます。

⑦住宅再建新住居への引越し

- ⑦道路等の公共施設工事及び仮換地先の宅地の整地工事の後に、仮換地の使用開始時期を記載した通知書を郵送します。その後住宅を再建いただき、新住居への引越しとなります。

移転や補償に必要な建物調査

※上記の流れは一般的な事例ですので、建物の状況等により異なる可能性があります。

—— 進入路工事について ——

- 旧兵庫商業高等学校の校舎解体に先行して、今年度中に工事用進入路の工事に着手する予定です。
- 進入路工事が始まりますと、鈴蘭台北町北公園の北東側グラウンドが使用できなくなりますのでご注意ください。

..... 工事進用入路



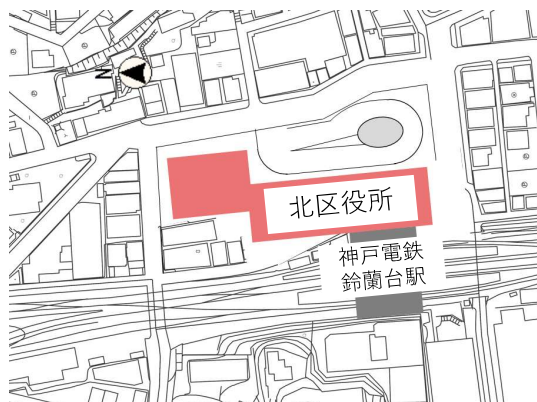
—— 「鈴蘭台駅北地区まちづくり相談所」が移転します ——

鈴蘭台相談所が令和4年9月28日（水）をもって、下記の場所に移転いたします。新しい相談所においても引き続き、事業に関するご相談・ご質問等を受け付けております。

場 所	神戸市 北区役所 5階
開 設 日	9月28日（水）
開 設 時 間	毎週水曜日 14：00～17：00
連 絡 先	078 - 596 - 6608（上記開設時間内のみ）

※ 移転に伴い電話番号が変わります！

【北区役所位置図】



【北区役所5階 フロア図】



※なお、**9月21日(水)まで**は、これまでどおり鈴蘭台プラザ2階の相談所にて定期開設を行っております。事業に関するご相談・ご質問等ございましたらお気軽にお越しください。

当日連絡先：078-771-6459